

## 第一回質問回答

Q 1. 受託体制の「従事職員の欠員時対応」とは、常時3名を配置しなければなりませんか。

A 1. 常時3名以上の配置をお願いします。欠員時は迅速な対応をお願いします。

Q 2. 生活保護受給者の場合、支援期間はどの位を想定されていますか。

A 2. 初年度は8ヶ月を想定しておりますが、概ね1年の支援期間を予定しています。

Q 3. 「自立支援システム」の利用方法は、事業拠点に用意する弊社準備のパソコンでの利用が可能でしょうか。

A 3. 利用可能です。

Q 4. 想定する支援対象者の「男女比」および、「年代」についてご教示ください。

A 4. 「男女比」については想定していません。「年代」については、稼働年齢層（15歳～64歳）を対象としています。

Q 5. 「生活保護受給世帯数（世帯累計別）」と、これまでの動向についてご教示ください。例) 母子・障害・傷病・高齢・その他

A 5. 令和4年3月31日時点で、世帯数が3,477世帯（母子4%・障害14%・傷病12%・高齢53%・その他17%）です。高齢者世帯が全体の半数を占めており、その他世帯が増加傾向にあります。

Q 6. 提案書の形式は、指定の書式設定に準じれば「PowerPoint形式」でも構いませんか。

A 6. 実施要領に指定してある書式設定を守ることができれば、PowerPoint形式でも可です。

Q 7. 6月16日（木）に予定の「選考委員会」は、プレゼンテーションの場との認識でよろしいでしょうか。

A 7. プレゼンテーションではなく、実施要領の選考方法に則り、事前に提出された提案書に基づき審査を行い、委託予定事業者を選定します。

Q 8. 準備支援員は、「被保護者・生活困窮者就労支援」の経験を有するものでも構わないでしょうか。

A 8. 問題はありません。